

資料提供(投げ込み) 令和5年10月18日(水)	
場所 津市政記者室	
事務担当課	
所 属	職・氏 名
健康福祉部保険医療助成課 (電話059-229-3317)	保険医療助成課長 鎌 田 光 昭

津市特定健康診査電話勧奨業務委託に係る 個人情報の不正持ち出しについて

本市が委託した特定健康診査電話勧奨業務に係る個人情報について、NTTビジネスソリューションズ株式会社(大阪府大阪市)の元社員による不正持ち出しがあったことが判明しました。

その内容は下記のとおりです。

記

1 経緯

本市では、国民健康保険の被保険者のうち40歳以上74歳以下を対象とした特定健康診査への受診を勧奨するため、平成24年度から平成30年度までの各年度において、津市特定健康診査電話勧奨業務を委託により実施し、当該業務に必要な情報を委託先に提供していました。このうち、株式会社NTTマーケティングアクトProCX(大阪府大阪市)(以下「受託業者」といいます。)に委託した、平成24年度、平成26年度及び平成27年度における対象者の個人情報について、受託業者が利用するコールセンターシステムの保守業務を担うNTTビジネスソリューションズ株式会社の元社員により不正に持ち出されたとの報告が、令和5年10月16日(月)に受託業者からありました。

なお、不正に持ち出されたこれらの個人情報については、現時点において当該元社員から第三者へは流出していないことが確認されています。

2 不正に持ち出された個人情報

(1) 件数

約10,000件

(2) 情報の内容

住所、氏名、性別、生年月日及び電話番号

(3) 対象者

本件不正持ち出しの対象となった個人情報は、平成24年度、平成26年度及び平成27年度が該当しており、いずれの年度においても本市における委託契約関係書類の文書保存年限(5年)を経過していることから、それぞれの委託契約に関し、提供したデータを含め関係書類等は廃棄されているため本市においては対象者を特定することができませんが、平成27年12月に策定した津市国民健康保険保健事業実施計画書(平成27年度から平成29年度まで)及び平成30

年3月に策定した津市第2期国民健康保険保健事業実施計画（平成30年度から令和5年度まで）に掲載した特定健康診査の受診勧奨のための取組結果から、各年度における委託業務において提供したデータの対象（年齢階層）については、次のとおりです。

年度	本市が受託業者に提供した情報
平成24年度	・健康診査受診券の発送対象者名簿（当該年度において40歳から59歳までの方）及び委託業務開始時点において健康診査受診済の方の名簿
平成26年度	・健康診査受診券の発送対象者（当該年度において65歳から74歳までの方）のうち、前年度に当該健康診査を受診した方を除く方の名簿
平成27年度	・健康診査受診券の発送対象者（当該年度において40歳及び61歳の方）のうち、前年度に当該健康診査を受診した方を除く方の名簿

3 今後の対応

本件事案の発生について、令和5年10月18日（水）付けで個人情報の保護に関する法律に基づき個人情報保護委員会へ報告しました。

また、保険医療助成課内に本件に関する問い合わせ窓口を設置します。

なお、本市が実施する特定健康診査の受診勧奨については、令和元年度以降は委託業務によらず、保険医療助成課職員が直接対象者に架電する方法により実施しています。